

勝本浦で

なんしょいん？



令和3年度の事業計画を紹介します

先日、令和3年度運営委員会の書面議決を行い、事業計画、予算等が承認されました。下記で部会ごとの事業計画を紹介します。

今後は部会ごとにさらなる意見交換を行い、事業の詳細を決定し、可能な事業については順次実施していきます。

○地域づくり部会

- ・ 伝統行事の運営等に係る意見交換会の実施
- ・ 環境整備に係る調査、環境整備の実施
- ・ 地域活動に係る相談窓口の創設

○漁業・商業活性化部会

- ・ 勝本浦案内パンフレットの配布、活用
- ・ 朝市、商店街の活性化に係る調査
- ・ 県立大しまなびプロジェクトへの参加（現在、応募中。採択された場合に実施）
- ・ まち歩きイベントの開催

○安全・安心部会

- ・ 高齢者のためのボランティア団体の支援
- ・ 防災または応急救護に係る講習会の開催
- ・ ウォーキングイベントの開催
- ・ 世代間交流イベントの開催

○子供育成部会

- ・ 児童の学習支援及び見守り事業に係るアンケート調査の実施
- ・ 児童の学習支援及び見守り事業の実施

！ SNS のアカウントはこちら！

インスタグラム、フェイスブック、ツイッター、LINEで勝本浦の情報を発信しています。

” # 壱岐 ”、” # 勝本浦 ” をつけて投稿していますので、タグで検索していただくか、下記のユーザーネームや「勝本浦まちづくり協議会 事務局」で検索していただくとご覧いただけます。



Instagram

[instagram.com/katsumotoura_town_planning/](https://www.instagram.com/katsumotoura_town_planning/)



Facebook ページ

[facebook.com/katsumotouratownplanning](https://www.facebook.com/katsumotouratownplanning)



Twitter アカウント

twitter.com/gyYZRB5CfDokUZ2



公式 LINE アカウント

<https://lin.ee/wUVruvw>

昨年、東京から勝本浦へ移住された、まちこさんのコラムを期間限定で連載します。

この町の人に、よく言われることがあります。「なぜこの町に移住したのか、何もないのに。」この町に来てから「ここには何もない」という言葉をよく耳にする。

私が「海が綺麗だし」と言うと
「うん、海は綺麗だ!」と、町の人。
私が「魚が美味しいし」と言うと
「うん、魚は美味しいよ!」と、町の人。
私が「人がいいですよね。」と
「うん、人はいいよ!人はいい!」と、町の人。

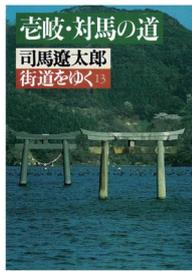
大好きな祖母が生前言っていた「いいとことっちゃ、いいとこないっ」とは、まさにこのことではないか。

海が綺麗で、魚が美味しく、人がいい。それって私にとって最高のことなんです。そして、この町にとってもそれは宝だと思っています。

移住したばかりで、わからないことだらけの私ですが
これからも、この町の宝を見つけて行こうと思っ
ています。
この町の宝、教えて下さい。

この本読んじみらんで? 2

『街道をゆく13 壱岐・対馬の道』 司馬 遼太郎 著



『街道をゆく』は、言わずと知れた歴史小説の大家、司馬遼太郎さんが日本全国、時には海外にも飛び出して書き上げた全43巻の紀行です。その13巻目の行先は壱岐・対馬でした。壱岐ー福岡間の飛行機があった頃、勝本浦では曾良の墓～旧中央公民館～神

皇寺跡（正村地区の阿弥陀さん）を歩いています。当時、町の教育委員会にお勤めだった”須藤青年”との出会い、まちの情景や雰囲気、人々の様子などが、丹念に調べられた史実を交えながら見事に描かれています。

※紹介した本は市内図書館のいずれかで配架されています。読んでみたい方は勝本地区公民館までお問い合わせください。

今回から、勝本弁について考えたことを書いてみようかと思えます。勝本弁は壱岐の言葉”壱州弁”の中でも独特の言葉です。小学校や中学校までは特に違和感を感じなかったのに、生活の範囲が広がると他の地域の人からその特徴を指摘されてマネされた、とい方も多いのではないのでしょうか。

よく、「勝本弁は京都から来た言葉たい」と小



勝本浦の言葉を考えてみた

1. 勝本弁は京都がルーツ?

さい頃から聞いてきましたが、京都の要素とえば、”ありがとう”を「おおきに」ということと、数字を数えるイントネーションが関西風・・・というくらいしか思い当たりません。

「勝本弁のルーツは京都」説について次回も考えてみたいと思います。あくまで個人的意見ですので、間違っていることもあるかもしれません。そのときは下記事務局までお知らせください。